和5年2月

東京都精神保健福祉家族会連合会 (東 京 つくし会)

〒182-0024 調布市布田 1-26-12

ダイアパレス調布 220

体があります。

日

本精神保健福祉士協会という団

精神保健福祉士さんに感謝

都連副会長

本田

道子

/FAX : 042—453—7534 http://www.ttsukushi.sakura.ne.ip/

2023.2.15 第391号

Ŋ どできません。私本田が個人として 私達にとっては大変身近な存在であ の思うところを語ることになりまし いる方がたです。お断りすることな をしてほしい、というご依頼があり 族として精神保健福祉士について話 この団体の集まりで精神障害者の家 あらゆる場面でお世話になって

以下はこの時のものです。

となった時、 シャルワーカーという職種がいるこ と思います。そもそも、病院にソー るか、となるとまことに心細い状態 同時にその役割について理解してい はないか、ということです。 精神保健福祉士さんである、 ではあるのですがこの時にきちんと 健福祉士さんとも面談しているはず です。医師、 初めて家族が病を得て最初の入院、 とさえ知らない家族もいるのです。 できている家族はたぶん少ないので 私達家族は混乱の極み 看護師、そして精神保 と認識

> 場など、説明したものがほしい、と お願いしてきました。 インテークの時には文書、氏名や立

とです。 も少なくない、現実があるというこ らえる、のだと初めて認識する家族 文書をみて病院には「精神保健福祉 自宅に戻り、落ち着いた時にその 士」という方がいて相談にのっても

ます。

立場からの説明や発言は重みが違い 私達家族とは違う、専門家としての

こともしっかりとアピールしてほし 役割が大きいことから、家族と一緒 の方を向いた支援をお願いしたい、 言葉にふさわしい、しっかりと家族 人であり、頼ってほしい存在である とを考え、マネージメントしてゆく また、この病気では家族が果たす い、とお願いしました。そしてその に、家族に寄り添ってこれからのこ

また、 ビスを十分に使ってゆくためには福 とやってほしい、と希望を伝えまし なので、日頃の関係作りもしっかり 祉士さんたちのネットワークが頼み る人です。居住地にある各種のサー 当事者も家族も地域で生き

院だけとは限らないので、さまざま また精神保健福祉士さんの職域は病

がい者」を地域の皆さまに理解して もらうための発信もしてもらいたい な場面で「精神障がい」や「精神障 とお願いしております。

見をなくしてゆくための活動もして いただきたい、とお願いもしてきま ぜひ会としても社会全体へ向けての またその時は団体での会でしたから 「精神障がい」に対しての差別、

り越えられません。 この病気と障がいは医療だけでは乗 さっておいでです。今以上に専門性 今この会では「精神保健福祉士・ソ なのです。 いいな、と私は思っています。 を生かして社会的な地位があがると 格のあり方に関する論点整理」もな ―シャルワ―カ―の将来的な国家資 福祉の力も必要

望みたい、ものです。 精神保健福祉士の方々の配置を強く 地域の「障がい福祉課」に保健師と



令和4年12月1日 東京都社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業の推進について(抜粋)

都連副会長 特魯田英夫

生活支援人とともに取り組む事業です。生かした支援に、地域住民の立場で携わる計画」という合意に基づいて、本人の力を思をふまえて本人とともに作成した「支援協等との契約に基づき、専門員が本人の意地域福祉権利擁護事業は、本人と実施社

足していると厳しく指摘しました。も条約で定められた権利に対する認識が不度が医学的モデルから脱しきれず、支援員をふまえた総括所見」では、わが国の法制「障害者の権利に関する条約 対日審査

てすすめていくことが求められています。においても「共生」と「予防」を両輪としされています。また、認知高齢者への支援意思決定のメカニズム』の確立」等が指摘自律性、意思、好みを尊重する『支援付き援のレベルや形態にかかわらず、障碍者のこの中の「全ての障碍者が必要とする支

支援員が活躍する姿を広報誌や動画で発信援の入口の意義」を伝えるとともに、生活を通じて生活基盤を取り戻す「権利擁護支が、人との関わりや福祉サービス利用援助銭管理のための事業」と理解されがちですこの権利擁護事業は、関係機関からは「金

えての広報の強化が望まれています。していくなど、地域共生社会の実現も見据

の役割をより明確に打ち出す。への位置付け。本事業が単なる「金銭管理」への位置付け。本事業が単なる「金銭管理」の充実を図っていく。特に、意思決定支援の充実を図っていく。特に、意思決定支援の充実を図っていく。 特に、意思決定支援の充実を図っていく。特に、意思決定支援のの役割をより明確に打ち出す。

意思決定支援の役割をより積極的に打ち出たって来たので、本事業の果たしている、大が適切な情報を得て意思決定するための人が適切な情報を得て意思決定するための人が適切な情報を得て意思決定するための大が適切な情報を得て意思決定するための人が適切な情報を得て意思決定するための人が適切な情報を得て意思決定するための人が適切な情報を得ていませい。本

要である。主な提言は以上です。求められている役割を明確化することがなすなど、福祉サービス利用援助の意義や、

これらは判断能力の低下に限らず、複合化 ③本事業の範囲を超える法律行為が必要と 携した事業については、 れる抵抗感」等です。 は、「金銭面での負担が大」「財産を管理さ ます。また、 報酬が高くて払えない等の理由が挙げられ 見制度への移行に際しての課題としては、 なっています。そして、本事業から成年後 した課題が生じたこともきっかけの一つに る財産侵害から守るためなどがあります。 なったため、 入院や入所などの契約が必要となったため きっかけである①判断能力が著しく低下② 事業から成年後見制度への移行を検討する 提言(1)の成年後見制度利用促進と連 利用を希望しない理由として 以上の外に、 地域福祉権利擁護 親族や知人によ

地域社会」の3機能を位置づけています。や取り残さない」「参加支援=持続可能ない一手を通じた「断らない相談支援=誰一により、つながり続けることをめざすアプにより、つながり続けることをめざすアプにより、つながりに向けた支援・主にである。「地域作りに向けた支援・主にしている。「地域代会」の3機能を位置づけています。

あり方に関する検討会」に参加して全国社会福祉協議会「運営適正化委員会事業の

都連副会長 植松 和光

るご家族の苦情相談を受けての、事業者側 用する者の立場から参加させて頂きました。 て標記の検討会があり、 2週間で、 る市の社会福祉法人が経営しているグルー 局の方と福祉サービスを提供する方でした。 措置入院になってしまったことです。 プホームでの出来事です。入居からわずか の問題点と苦情を受ける側のあいまいな態 家族会の会員の当事者が、多摩地区のあ 昨 私の他には、 いわゆるたらい回し等についてでした。 の説明事例は、福祉施設を利用してい 年 1 2 月 隣の居住者とトラブルを起こし 12 県の社会福祉協議会の事務 日 川に全社協会議室におい 福祉サービスを利

く不信感を持たれました。このグループホ実な対応をして貰えなかったとのことで強い二週間何ら手立てを打たなかったのです。し二週間何ら手立てを打たなかったのです。他設の職員はこの状況をしりながら、放置調子が悪くなっていったようです。しかし、適けが、ある日から怠薬が始まりみるみるですが、ある日から怠薬が始まりみるみるですが、ある日から怠薬が始まりみるみるですが、ある日から怠薬が始まりながら、放置調子が悪くなっていったようです。しかし、

ず利用者と緊密な対応がとれていませんで よと言い、まさにたらいまわしの無責任状 連絡するようにと、市は福祉サービスです われ、ここでも、同じことを言われ、市に 話をしたところが都福祉保健局のグループ 談したいと思い、苦情窓口として最初に電 ては、このような不適切な対応について相 施設の説明では服薬管理も行うとしていま 先も利用者には知らされていませんでした。 の勤務はなし、にも拘わらず緊急時の連 ら午後5時までのみ。土、 した、 ームは交流室がなく世話人も常駐しておら は大変なものだったと思いました。 とのこと。しかし、この間の家族のご苦労 態でしたが、最後は、市長に手紙を出し少 いので、福祉サービス適正化委員会にと言 ホーム担当でした。そこでは、うちではな したが実際は違ったようです。ご家族とし ―ビス適正化委員会も、取り上げてくれた しずつ動き始めたそうです。また、 職員と連絡が取れるのは平日9時か 日、祝日は職員 福祉サ

てもらいました。

ロを一元化して頂きたいことをお話しさせ方が理解し素早い対応を願うと共に苦情窓この気持ちを事業所を経営する方、行政のに向けた生活を期待していたと思います。当事者、家族はグループホームでの自立

足立区精神障害者家族会

「あしなみ会」 訪問

都連理事 安藤 万寿

コロナで延期) 2階)でおこなわれました。(6月の予定が会場であるボンサンス・千寿(B型事業所創立され、大変歴史のある会です。例会は、ました。「あしなみ会」は1969年5月に下車致し、「あしなみ会」の例会に参加致し下車の11月19日(土)午後、北千住駅で

しました。 本日は先ず、定例会議から始まり、各方本日は先ず、定例会議から始まり、「引きこもり」はそうしたい時期と考ますとの関わりと社会参加・社会資源の活態がよりですが、親と子の楽しかった思いた時間も大切な財産です。楽しかった思いた時間も大切な財産ですが、親と子の楽しかった思いは生きる力になります。とお話しました。親はいずれは先に行きます。多少の金用について・親亡き後への準備を語りました。親はいずれは先です。楽しかった思いは生きる力になります。とお話しまりである。

ます。とても元気な家族会でした。社会福祉法人あしなみ理事長をしておられ東京つくし会の理事をして下さり、現在は「あしなみ会」の石川会長さんは以前、

家 族 会 交 流 コーナ

このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。より良い家族会活動のために役立つ場にしたいと 思っています。載せたい情報を毎月 20 日までに、つくし会事務所にメール(tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp)または FAX(03-3304-1108)までお寄せください。

【知つ得情報】 東京都障害者休養ホーム事業を知っていますか?

この制度は、障碍者が家族とくつろげる保養施設を指定し、この施設を利用した人の利用料の一部を助成する制 度です。利用できる人は、①都内に住所があり ②障害者手帳をもっている ③当事者とその付添者に対して助成 するものです。《助成の具体的内容》①助成回数 1年度に2泊まで ②1泊についての助成額 大人 6490 円 子ども 5770 円 《申請の仕方》①助成の受付締切 利用日の 2 週間前まで ②申込用紙を入手(福祉事務所又は ネットで) ③宿泊施設に予約・チャリティ協会に申込者を送付 ④チャリティ協会から利用券をもらい障害者手帳と 一緒に宿舎に提出 **《旅館名》**亀の井ホテル(旧かんぽの宿)他 **《問い合わせ先》**日本チャリティ協会 電話 03-3353-5942 平日 9 時~5時 〒160-0004 新宿区四谷 1-19 アーバン四谷ビル4階

< し 会 電 話 相 談 室



の

ついた山

水 画

の誤記入でした。

回

色のつい

た日本画」というのは

色

都連副会長

轡田

英夫

移転に伴い、電話番号が 変わりました!!

東京つくし会の理事(家族) が交代でさまざまな相談に 応じています。

42 — 0 457 日 (祝 日 は 6 0 ※当相談室は、面談による相談はお受けし ておりません。

また、相談の内容によって、別途お時間を いただくこともあります。

新宿区立障害者福祉センター

新宿区健康部保健予防課

青 木

敬乃氏

(保健師

尾 石

武美氏

(保健師

新宿フレンズ ☎080-8082-0308

0 \Rightarrow 保健センターの家族相談 講 演 社会資源の利用について」 会 **ത** お 知 6 世 ☆

 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$

肼

3 月

1 1

日 (土)

新宿区健康部東新宿保健センター



穩 編

伺っているという事です。

天気の様子

記 常に雲に注意を払いながら、

が Ш て あります。 Щ の機嫌を聞

の

つ

唄が意味することは、 莮 の天気は は雲と友だち 瞬に ている」という山 山を歩いているとき て変わります。 流 れる雲に手を振 の ഗ

るという事でした。 という事です。 もっと広い意味を持っているという事を知 天 気 りました。 よって「望気」するという意味を含んで く飛ぶと雨」といった生物の行動の変化に と雨」「ツバメが低く飛ぶと雨」「ハチが の様子などから天気の変化を予測する行 かう雲は晴れ」 です。例えば、「山に傘雲がかかると雨や風 んで字のごとく「空(天)を観察 朝焼けは雨」「北に向かう雲は雨、 この行為を「観天望気」と言います。 ところが、 観天望気」は、 日常生活にも役に立つと言えましょう。 (気) を推測 つまり、 この「観天望気」の意味 具体的には、「カエルが鳴 等々たくさんあります。 (望) 自然現象や生物の行 山を歩く時だけでは する。」という意味 (**観**) 南に向 な 低 て

つくしたよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。